

第94期 定時株主総会 招集ご通知

株式会社筑波銀行

証券コード：8338

■日時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
（午前9時開場）

■場所 茨城県つくば市竹園一丁目7番
当行つくば本部ビル 10階 大会議室



Tsukuba Bank

目次

■第94期定時株主総会招集ご通知	1
■株主総会参考書類	
議 案 取締役10名選任の件	5
【添付書類】	
■第94期事業報告	12
■計算書類	33
■連結計算書類	38

証券コード 8338
平成30年6月6日

株 主 各 位

茨城県土浦市中央二丁目11番7号
株 式 会 社 筑 波 銀 行
取締役頭取 藤 川 雅 海

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当行第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、後述のご案内にしたがって、平成30年6月26日（火曜日）営業時間終了（午後5時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県つくば市竹園一丁目7番
当行つくば本部ビル 10階 大会議室

3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第94期 （平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで） 事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
 2. 第94期 （平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで） 連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 議 案 取締役10名選任の件

4. 議決権行使について

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示していただいたうえ、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

当行指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成30年6月26日（火曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記（4頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

(3) 重複行使の取扱い

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回なされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとさせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.tsukubabank.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした計算書類および連結計算書類の一部であります。

①計算書類の個別注記表

②連結計算書類の連結注記表

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（<http://www.tsukubabank.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 議決権行使について

---



## 株主総会ご出席による議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら本「招集ご通知」をご持参いただくとともに、同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人により議決権を行使される場合は、当行の議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

**開催日時** 平成30年6月27日（水曜日）午前10時



## 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限まで到着するようご返送ください。

**行使期限** 平成30年6月26日（火曜日）午後5時到着分まで



## インターネットによる議決権行使

詳細は次頁をご覧ください ▶

当行指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成30年6月26日（火曜日）午後5時まで

### 重複行使の取扱い

- 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

1

議決権行使ウェブサイトへアクセス

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「インターネットによる議決権行使について」をクリックしてお読みのうえ

**次へすすむ** ボタンを押す

2

「議決権行使コード」および「パスワード」にてログイン

3

以降、画面の案内に従って賛否をご入力願います。

※ インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

## お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

 **0120-768-524**  
(平日 9 : 00～21 : 00)

左記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

 **0120-288-324**  
(平日 9 : 00～17 : 00)

### ■ 議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記１のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、経営諮問委員会の意見を踏まえ決定しております。

| 候補者<br>番号 |     | 氏 名                      | 現在の当行における地位  |
|-----------|-----|--------------------------|--------------|
| 1         | 再 任 | う え き まこと<br>植 木 誠       | 取締役会長        |
| 2         | 再 任 | ふ じ か わ ま さ み<br>藤 川 雅 海 | 取締役頭取        |
| 3         | 再 任 | い く た ま さ ひ こ<br>生 田 雅 彦 | 常務取締役        |
| 4         | 再 任 | お ち さ と る<br>越 智 悟       | 常務取締役        |
| 5         | 再 任 | し の は ら さ と る<br>篠 原 智   | 常務取締役        |
| 6         | 再 任 | き む ら い ち ろ う<br>木 村 伊知郎 | 常務取締役        |
| 7         | 再 任 | せ お た つ ろ う<br>瀬 尾 達 朗   | 取締役          |
| 8         | 新 任 | と よ た た か ひ さ<br>豊 田 高 久 | 常務執行役員営業推進部長 |
| 9         | 再 任 | つ つ み よ し お<br>堤 義 雄     | 社外取締役<br>候補者 |
| 10        | 再 任 | よ こ い え<br>横 井 のり枝       | 社外取締役<br>候補者 |

候補者番号  
1

う え き まこと  
植 木 誠

(昭和29年3月1日生)

再任

■ 候補者の有する当行の株式数  
普通株式 88,880株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                              |          |                  |
|---------|------------------------------|----------|------------------|
| 昭和52年4月 | 茨城相互銀行入行                     | 平成20年6月  | 茨城銀行常務取締役リスク統括部長 |
| 平成10年6月 | 茨城銀行友部支店長                    | 平成20年10月 | 茨城銀行常務取締役審査部長    |
| 平成13年4月 | 茨城銀行東京支店長                    | 平成22年3月  | 当行専務取締役融資本部長     |
| 平成15年1月 | 茨城銀行綾瀬支店長兼総合企画部<br>東京事務所業務担当 | 平成23年4月  | 当行専務取締役営業本部長     |
| 平成17年6月 | 茨城銀行取締役審査部長                  | 平成24年4月  | 当行専務取締役          |
| 平成20年4月 | 茨城銀行取締役営業統括部長                | 平成24年6月  | 当行取締役副頭取         |
|         |                              | 平成28年4月  | 当行取締役会長（現職）      |

### 取締役候補者とした理由

植木誠氏は、営業部門のほか、融資部門、リスク管理部門、監査部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。また、平成17年6月から取締役（旧茨城銀行含む）を、平成24年6月からは代表取締役副頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、平成28年4月に代表取締役会長へ就任し、引続き当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号  
2

ふ じ か わ ま さ み  
藤 川 雅 海

(昭和27年10月13日生)

再任

■ 候補者の有する当行の株式数  
普通株式 112,800株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                                             |         |                    |
|---------|---------------------------------------------|---------|--------------------|
| 昭和51年4月 | 関東銀行入行                                      | 平成19年6月 | 関東つくば銀行常務取締役総合企画部長 |
| 平成14年2月 | 関東銀行ひたちなか支店長                                | 平成19年7月 | 関東つくば銀行常務取締役       |
| 平成15年4月 | 関東つくば銀行ひたちなか支店長                             | 平成20年4月 | 関東つくば銀行専務取締役       |
| 平成15年9月 | 関東つくば銀行研究学園都市支店<br>長兼研究学園都市支店つくばアッ<br>セ出張所長 | 平成22年3月 | 当行専務取締役            |
| 平成16年7月 | 関東つくば銀行総合企画部長                               | 平成23年4月 | 当行取締役副頭取           |
| 平成18年6月 | 関東つくば銀行取締役総合企画部長                            | 平成24年6月 | 当行取締役頭取（現職）        |

### 取締役候補者とした理由

藤川雅海氏は、全国地方銀行協会の理事および全国銀行協会の監事等の要職を務めるなど、豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、平成24年6月から当行の代表取締役頭取を務め、その職務・職責を適切に果たしております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、引続き当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

いく た まさ ひこ  
生 田 雅 彦

(昭和35年10月12日生)

再 任

■ 候補者の有する当行の株式数

普通株式 31,800株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|            |                     |            |                                      |
|------------|---------------------|------------|--------------------------------------|
| 昭和 59年 4 月 | 関東銀行入行              | 平成 24年 7 月 | 当行執行役員総合企画部長                         |
| 平成 18年 4 月 | 関東つくば銀行石岡支店長        | 平成 26年 4 月 | 当行上席執行役員総合企画部長                       |
| 平成 19年 7 月 | 関東つくば銀行総合企画部副部長     | 平成 27年 4 月 | 当行上席執行役員営業本部長                        |
| 平成 22年 3 月 | 当行総合企画部副部長兼共同化推進室長  | 平成 27年 6 月 | 当行取締役営業本部長                           |
| 平成 22年 8 月 | 当行神栖支店長兼営業本部上席主任調査役 | 平成 28年 4 月 | 当行常務取締役                              |
|            |                     | 平成 29年 6 月 | 当行常務取締役 総合企画部・事務統括部・事務集中部・秘書室担当 (現職) |

## ■ 取締役候補者とした理由

生田雅彦氏は、営業部門のほか、経営企画部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

お ち さとる  
越 智 悟

(昭和35年11月15日生)

再 任

■ 候補者の有する当行の株式数

普通株式 33,100株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|            |                          |            |                            |
|------------|--------------------------|------------|----------------------------|
| 昭和 59年 4 月 | 茨城相互銀行入行                 | 平成 23年 10月 | 当行上席執行役員ブロック長 (水戸ブロック担当)   |
| 平成 18年 6 月 | 茨城銀行竜ヶ崎支店長               | 平成 24年 4 月 | 当行上席執行役員事務統括部長             |
| 平成 20年 6 月 | 茨城銀行事務部長                 | 平成 25年 4 月 | 当行常務執行役員営業本部長              |
| 平成 22年 3 月 | 当行上席執行役員事務部・人事部担当        | 平成 27年 4 月 | 当行常務執行役員市場金融部・総務部担当        |
| 平成 23年 4 月 | 当行上席執行役員ブロック長 (牛久ブロック担当) | 平成 27年 6 月 | 当行常務取締役                    |
|            |                          | 平成 29年 6 月 | 当行常務取締役 人事総務部・市場金融部担当 (現職) |

## ■ 取締役候補者とした理由

越智悟氏は、営業部門のほか、融資部門、市場金融部門、事務統括部門、総務部門等に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者となりました。



候補者番号

5

しの

はら

さとの

篠原智

(昭和36年4月22日生)

再任

候補者の有する当行の株式数

普通株式 25,300株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|            |                   |            |                      |
|------------|-------------------|------------|----------------------|
| 昭和 60年 4 月 | 関東銀行入行            | 平成 27年 4 月 | 当行上席執行役員営業推進部長兼地区本部長 |
| 平成 17年 4 月 | 関東つくば銀行谷田部支店長     | 平成 27年 7 月 | 当行常務執行役員営業推進部長兼地区本部長 |
| 平成 19年10月  | 関東つくば銀行法人部副部長     | 平成 27年10月  | 当行常務執行役員営業推進部長       |
| 平成 22年10月  | 当行筑西支店長           | 平成 28年 4 月 | 当行常務執行役員営業本部長        |
| 平成 24年 7 月 | 当行執行役員筑西支店長兼下館支店長 | 平成 28年 6 月 | 当行取締役営業本部長           |
| 平成 24年11月  | 当行執行役員営業本部副本部長    | 平成 29年 6 月 | 当行常務取締役営業本部長(現職)     |
| 平成 26年 4 月 | 当行上席執行役員営業本部副本部長  |            |                      |

取締役候補者とした理由

篠原智氏は、営業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

6

き

むら

い ち ろ う

木村伊知郎

(昭和34年11月7日生)

再任

候補者の有する当行の株式数

普通株式 16,200株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|            |                  |            |                           |
|------------|------------------|------------|---------------------------|
| 昭和 59年 4 月 | 茨城相互銀行入行         | 平成 22年 3 月 | 当行営業本部ブロック長(鹿嶋ブロック担当)     |
| 平成 12年 6 月 | 茨城銀行常北支店長        | 平成 23年 4 月 | 当行水戸営業部長                  |
| 平成 14年 4 月 | 茨城銀行総合企画部主任調査役   | 平成 24年 7 月 | 当行執行役員水戸営業部長              |
| 平成 15年 6 月 | 茨城銀行江戸崎支店長       | 平成 26年 4 月 | 当行上席執行役員営業本部副本部長          |
| 平成 15年10月  | 茨城銀行江戸崎支店長兼美浦支店長 | 平成 27年 4 月 | 当行上席執行役員地区本部長             |
| 平成 18年 6 月 | 茨城銀行高萩支店長        | 平成 28年 4 月 | 当行上席執行役員営業推進部長            |
| 平成 19年 6 月 | 茨城銀行牛久支店長        | 平成 29年 4 月 | 当行常務執行役員営業副本部長            |
| 平成 20年 6 月 | 茨城銀行竜ヶ崎支店長       | 平成 29年 6 月 | 当行常務取締役 融資部・リスク統括部担当 (現職) |
| 平成 22年 1 月 | 茨城銀行営業統括部副部長     |            |                           |

取締役候補者とした理由

木村伊知郎氏は、営業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者となりました。

候補者番号

7

瀬尾達朗

(昭和38年8月28日生)

再任

■ 候補者の有する当行の株式数

普通株式 13,100株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                 |          |                               |
|----------|-----------------|----------|-------------------------------|
| 昭和61年4月  | 関東銀行入行          | 平成26年4月  | 当行執行役員融資部長                    |
| 平成17年7月  | 関東つくば銀行大みか支店長   | 平成27年10月 | 当行執行役員本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長   |
| 平成19年10月 | 関東つくば銀行ひたちなか支店長 |          |                               |
| 平成22年3月  | 当行ひたちなか支店長      | 平成28年4月  | 当行上席執行役員本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長 |
| 平成23年10月 | 当行日立支店長         | 平成29年6月  | 当行取締役本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長    |
| 平成25年4月  | 当行融資部長          |          | (現職)                          |

## ■ 取締役候補者とした理由

瀬尾達朗氏は、融資部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号

8

豊田高久

(昭和37年7月17日生)

新任

■ 候補者の有する当行の株式数

普通株式 30,563株

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|          |                |          |                               |
|----------|----------------|----------|-------------------------------|
| 昭和60年4月  | 関東銀行入行         | 平成24年4月  | 当行営業企画部長                      |
| 平成16年10月 | 関東つくば銀行太田支店長   | 平成25年4月  | 当行執行役員本店営業部長兼土浦駅前支店長          |
| 平成19年10月 | 関東つくば銀行多賀支店長   |          |                               |
| 平成20年11月 | 関東つくば銀行日立支店長   | 平成25年5月  | 当行執行役員本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長   |
| 平成22年3月  | 当行日立支店長        | 平成27年4月  | 当行上席執行役員本店エリア長兼本店営業部長兼土浦駅前支店長 |
| 平成23年10月 | 当行営業推進部長       | 平成27年10月 | 当行上席執行役員地区本部長                 |
| 平成23年12月 | 当行営業推進部兼営業企画部長 | 平成29年4月  | 当行上席執行役員営業推進部長                |
|          |                | 平成30年4月  | 当行常務執行役員営業推進部長                |
|          |                |          | (現職)                          |

## ■ 取締役候補者とした理由

豊田高久氏は、営業部門に携わるなど、豊富な業務経験を有し、当行の業務に精通しております。こうした経験や知見を取締役として活かすことにより、当行の経営に貢献することが出来る人物と判断し、取締役候補者としてしました。

候補者番号  
9

つつみ  
堤

よし  
義 雄

(昭和21年8月13日生)

再任

社外取締役  
候補者

■ 候補者の有する当行の株式数

普通株式 6,900株

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                |         |                    |
|---------|----------------|---------|--------------------|
| 昭和44年4月 | 茨城県庁入所         | 平成25年6月 | 公益社団法人茨城県薬剤師会 専務理事 |
| 平成12年4月 | 知事公室 広報課長      | 平成25年6月 | 当行取締役（非常勤）（現職）     |
| 平成15年4月 | 総務部 参事兼総務課長    | 平成27年3月 | 公益社団法人茨城県薬剤師会 退任   |
| 平成16年4月 | 地方労働委員会 事務局長   | 平成27年5月 | 大好きいばらき県民会議 専務理事   |
| 平成17年4月 | 茨城県県西地方総合事務所長  | 平成30年5月 | 大好きいばらき県民会議 退任     |
| 平成18年3月 | 茨城県庁 退職        |         |                    |
| 平成18年8月 | 茨城県信用保証協会 専務理事 |         |                    |
| 平成22年1月 | 筑西市役所 副市長      |         |                    |
| 平成25年6月 | 筑西市役所 退職       |         |                    |

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

堤義雄氏は、長年にわたり地方行政に携わるなど、経歴を通じて培われた幅広い見識に基づき、引き続き職務執行の妥当性や銀行の経営全般に対する的確な助言とチェック機能等が期待出来る人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

候補者番号  
10

よこ  
横 井 のり枝

(昭和47年6月27日生)

再任

社外取締役  
候補者

■ 候補者の有する当行の株式数

普通株式 1,700株

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                  |         |                            |
|---------|------------------|---------|----------------------------|
| 平成10年3月 | アンダーセンコンサルティング入社 | 平成23年3月 | 同法人 退所                     |
| 平成12年6月 | 同社 退社            | 平成23年4月 | 流通経済大学流通情報学部流通情報学科 専任講師    |
| 平成12年7月 | 株式会社トークス入社       | 平成26年4月 | 流通経済大学流通情報学部流通情報学科 准教授（現職） |
| 平成15年6月 | 同社 退社            | 平成28年6月 | 当行取締役（非常勤）（現職）             |
| 平成15年7月 | 財団法人流通経済研究所入所    |         |                            |

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

横井のり枝氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、経済産業界の研究を長年にわたり携わり、その後大学教育を通じて広い視野を持った実業界などで活躍する人材育成や地域経済の活性化に関する社会活動への参画を通じて中立的な立場で経営全般のチェック機能が期待出来る人物と判断し、社外取締役候補者となりました。

募集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

連結計算書類等

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堤義雄、横井のり枝の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堤義雄、横井のり枝の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 堤義雄、横井のり枝の両氏は、現在、当行の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、堤義雄氏が5年、横井のり枝氏が2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 当行は、社外取締役との間において、当該社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものとしております。
- 本総会において、社外取締役の選任が承認された場合、社外取締役との間において当該契約を締結する予定であります。

以 上

## 添付書類

# 第94期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告

## 1. 当行の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果等

#### 主要な事業内容

当行は、茨城県を主要な営業基盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、公共債・投資信託・保険商品の窓口販売等を行い、地域の皆さまに幅広い金融商品・サービスを提供しております。

#### 金融経済環境

**国内経済** 平成29年度の国内経済は、企業収益が高水準に推移していることを背景に、雇用・所得環境も堅調に推移し、さらに海外経済の回復による輸出・生産の持ち直しもあり、引き続き緩やかな回復を続けました。

**県内経済** 茨城県内の経済につきましても、製造業を中心に企業業績が好転していることや雇用情勢の改善もあり、全体として、緩やかな回復基調が続きました。

**金融情勢** 長期金利の指標である10年国債利回りは、緩和的な金融政策の継続により、概ね0.0%～0.1%で推移しました。日経平均株価は、年度前半は円高の影響から横ばいで推移しましたが、衆議院解散総選挙後の9月後半から急上昇する展開となり、1月には24,000円台まで上昇する場面もありました。年度末にかけて、やや調整の動きがみられましたが、前年度末比で13.5%の上昇となりました。円の対米ドル相場は、年度末には世界貿易摩擦懸念等から、一時104円台まで円高が進行しました。

#### 事業の経過および成果

このような環境のなか、当行は10年後を見据えた経営戦略である「将来ビジョン」において「First Call Bank（ファースト・コール・バンク）」を掲げ、その実現に向けた具体的な取組施策として、第3次中期経営計画「Rising Innovation 2019 ～進化することへの挑戦～」(平成28年度～平成30年度)を進めております。当年度は、第3次中期経営計画の2年目にあたり、最終年度へ向けた足固めをしっかりと築いていく重要な中間年度として、「基盤の拡充」、「人財戦略」、「ICT（情報通信技術）戦略」、「経営効率の向上」、「リスク管理態勢の強化」、「コンプライアンス態勢の強化」の6つの基本戦略のもと、諸施策の着実な履行に取組んでまいりました。

「基盤の拡充」における『法人取引の拡充』に向けた取組みとしては、事業性評価と付加価値の高い金融サービスの提供強化のため、平成28年4月に「ビジネスソリューション部」を創設しましたが、2年が経過するなかで、事業性評価部門、成長分野・M&A・事業承継部門、金融ソリューション部門などにも着実に成果があらわれてきました。事業性評価を通じた企業の実態や成長可能性を適正に評価し、ライフステージに応じた本業支援、積極的な融資対応、高度なソリューションの提供に取組むため、注力すべき分野として戦略的人材配置を行い、コンサルティング営業の強化に取組んでまいりました。事業性評価の取組みの一つとして、短期継続融資を活用した「リファイナンスプラン」を含めたリスクテイク型の融資提案や本業支援など、お客さまの企業価値の向上ならびに財務改善支援を積極的に展開してまいりました。

また、『地域振興の拡充』に向け、東日本大震災以降取組んできた地域“復興”支援プロジェクトをさらに継続・発展させた「地域“振興”支援プロジェクト『あゆみ』」を引き続き全行をあけて展開しております。これまでの取組みで培ったノウハウや多様なネットワークを活用しながらコンサルティング機能を最大限発揮し、県内市町村及び各種機関・企業等との連携をより一層強化いたしました。今年度は12月に那珂市と地域振興協定を締結し、当行と自治体との協定締結は14例目となるなど、地方創生に資する取組みを積極的に進めてまいりました。このほか、茨城大学・産業能率大学・土浦一高など教育機関との連携協定に基づき、かすみがうら市の「子どもミライ学習」など、具体的な施策に取組みました。

「人財戦略」に向けた取組みとしては、事業性評価に基づいて、お客さまに適切な金融サービスやソリューションを提供できる人材やフィデューシャリー・デューティー（お客さま本位の業務運営）に基づいた金融商品の提案ができる人材の育成のため、若手行員から管理職層まで全ての階層で、スキルアップのための研修を実施しました。また、女性が活躍し働きやすい職場環境づくりのために、女性の目線を活かした施策を積極的にとり入れるなど、女性の活躍機会の拡充に取り組んでおります。

「ICT（情報通信技術）戦略」に向けた取組みとしては、お客さまのニーズを起点とした利便性の向上を図るため、インターネットバンキングの機能強化、ATM稼働時間の延長などを実施したほか、インターネット専業店「つくばのガマぐち支店」を7月に開設し、インターネットによる商品やサービスの提供が24時間いつでも可能となるなど、お客さまの利便性向上に努めました。また、フィンテックにつきましても、スマートフォンアプリ「マネーフォワード For 筑波銀行」を通じて、家計簿機能など利便性の高いサービスの提供を開始いたしました。

「経営効率の向上」に向けた取組みとしては、業務効率化および営業時間の創出のため、タブレット端末の全店配布を行ったほか、相続業務の本部集中化の拡大など、業務効率化へ積極的に取組みました。

「リスク管理態勢の強化」に向けた取組みとしては、統合的リスク管理態勢の強化、信用リスク管理体制の強化、市場リスク管理態勢の強化、オペレーショナル・リスク管理態勢の強化を基本戦略とし、リスク管理態勢の充実・強化に取組みました。

「コンプライアンス態勢の強化」に向けた取組みとしては、コンプライアンス態勢の確立、反社会的勢力との取引遮断に向けた取組みを強化したほか、顧客ニーズに応える顧客保護等管理態勢の強化を基本戦略として取組みを強化しました。

今後も、地域金融機関として金融仲介機能を十分に発揮するとともに、地域との共通価値の創造および地域社会の成長、発展に積極的に取組んでまいります。

以上の取組みの結果、平成30年3月期の業績は以下のとおりとなりました。

#### 預金・預り資産

預金は、法人預金を中心に前年度末比405億円増加し、期末残高は2兆2,862億円となりました。また、預り資産残高は、保険の取扱い残高の増加等により前年度末比70億円増加し2,268億円となりました。

#### 貸 出 金

貸出金は、住宅ローン等の個人向け貸出や中小企業向け貸出は堅調に推移しましたが、大企業向け貸出や地方公共団体向け貸出等が前年度末比740億円減少したこと等から、期末残高は前年度末比362億円減少し1兆6,328億円となりました。



## 有価証券

有価証券は、外国証券が増加する一方、国内債券やその他の証券が減少したこと等から、期末残高は前年度末比52億円減少の5,712億円となりました。

## 損益面

経常収益は、役務取引等収益や株式等売却益が増加した一方、貸出金利回りの低下による貸出金利息の減少、および有価証券利息配当金や国債等債券売却益の減少等から、前年度比5億円減少の400億円となりました。経常費用は、預金利息や経費は減少しましたが、国債等債券売却損が増加したこと等から、前年度比2億円増加の356億円となりました。

その結果、経常利益は前年度比8億円減少し44億円となり、当期純利益についても前年度比6億円減少し27億円となりました。

## 自己資本比率

銀行の健全性を示す自己資本比率については、当期純利益27億円を計上しましたが、リスク・アセットが増加したことから、前年度末の8.39%から0.06ポイント低下し、8.33%となりました。

## 連結業績について

### 財政状態

当連結会計年度末における連結純資産額は、親会社株主に帰属する当期純利益を30億円計上したこと等から、前年度末比37億円増加し1,094億円となりました。

連結総資産額は、銀行単体の貸出金の減少や現金預け金の増加等により、前年度末比433億円増加し2兆4,201億円となりました。

### 経営成績

当連結会計年度における連結経常収益は、前年度比5億円減少し406億円となりました。一方、連結経常費用は、前年度比2億円増加し356億円となりました。その結果、連結経常利益は、前年度比7億円減少し49億円となり、親会社株主に帰属する当期純利益についても前年度比6億円減少の30億円となりました。

## 剰余金の配当

当行は、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとと



もに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを剰余金の配当等の決定に関する方針としております。

こうした方針に基づき、当期末の配当金は、株主の皆さまからのご支援にお応えするために、普通株式は1株当たり5円、第四種優先株式は1株当たり30銭とさせていただきます。

## 対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く経営環境は、マイナス金利政策の継続による貸出金・有価証券の運用利回りの低下や、少子高齢化・人口減少に伴う市場規模の縮小などが懸念されるなか、厳しさは増しています。

このような環境下、当行は地域を支える金融機関として、お取引先企業の経営課題の解決に積極的に貢献することにより、将来にわたって十分な金融仲介機能を発揮し、地域経済の発展と活性化にこれまで以上に取組んでまいります。また、お客さまの安定的な資産形成の実現に向けて、「お客さま本位の業務運営」を定着させる取組みを充実させてまいります。

また、第3次中期経営計画の最終年度にあたる平成30年度は、地域と共に歩み、真のコンサルティング機能を発揮するなかで、3つのメインテーマである「収益機会の拡大」、「地域振興の取り組みを通じた持続的な成長」、「挑戦、考動する人財の育成」の集大成として、さらに次期中期経営計画につなげていくための重要な1年となります。

こうした取組みを通じて、地域のお客さまのニーズをとらえ、真にお客さまが求めるサービスの提供に努めるとともに、当行グループをあげて「地域振興支援プロジェクト『あゆみ』」の実践を含め、環境・社会・ガバナンスの課題にも積極的に取組み、地域経済の持続的な発展に貢献することで、持続可能なビジネスモデルの構築に努めてまいります。さらに、株主の皆さまとの建設的な対話などを通じ、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、今年度は元行員による現金着服事件が発覚いたしました。お客さま、地域の皆さま、株主の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申しあげます。今後とも、コンプライアンス意識の一層の徹底、内部管理態勢の充実・強化を図るなど、全行をあげて再発防止に取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご期待にお応えできるよう、役職員一同全力を尽くしてまいりますので、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

|                   | 平成 26 年度     | 平成 27 年度     | 平成 28 年度     | 平成 29 年度     |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 預 金               | 21,624       | 21,805       | 22,457       | 22,862       |
| 定期性預金             | 11,345       | 10,919       | 10,716       | 10,213       |
| その他               | 10,279       | 10,885       | 11,740       | 12,648       |
| 貸 出 金             | 15,669       | 16,028       | 16,690       | 16,328       |
| 個人向け              | 4,348        | 4,451        | 4,732        | 4,959        |
| 中小企業向け            | 6,908        | 6,804        | 6,978        | 7,161        |
| その他               | 4,412        | 4,772        | 4,978        | 4,207        |
| 商 品 有 価 証 券       | 2            | 5            | 5            | 7            |
| 有 価 証 券           | 6,141        | 5,977        | 5,764        | 5,712        |
| 国 債               | 1,608        | 1,495        | 1,209        | 1,070        |
| その他               | 4,533        | 4,481        | 4,554        | 4,642        |
| 社 債               | 11           | —            | —            | —            |
| 総 資 産             | 23,043       | 23,184       | 23,789       | 24,218       |
| 内 国 為 替 取 扱 高     | 60,042       | 60,265       | 58,701       | 59,056       |
| 外 国 為 替 取 扱 高     | 百万ドル<br>151  | 百万ドル<br>132  | 百万ドル<br>172  | 百万ドル<br>133  |
| 経 常 利 益           | 百万円<br>6,396 | 百万円<br>7,887 | 百万円<br>5,308 | 百万円<br>4,443 |
| 当 期 純 利 益         | 百万円<br>5,523 | 百万円<br>5,959 | 百万円<br>3,407 | 百万円<br>2,743 |
| 1 株 当 り 当 期 純 利 益 | 円 銭<br>65 76 | 円 銭<br>71 05 | 円 銭<br>40 81 | 円 銭<br>32 98 |

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「1株当り当期純利益」は、当期純利益を期中の平均発行済普通株式数で除して算出しております。

(ご参考) 連結業績の推移

(単位：億円)

|                 | 平成 26 年 度             | 平成 27 年 度             | 平成 28 年 度             | 平成 29 年 度             |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 経 常 収 益         | 44,166 <sup>百万円</sup> | 44,730 <sup>百万円</sup> | 41,186 <sup>百万円</sup> | 40,606 <sup>百万円</sup> |
| 経 常 利 益         | 6,906 <sup>百万円</sup>  | 8,521 <sup>百万円</sup>  | 5,713 <sup>百万円</sup>  | 4,933 <sup>百万円</sup>  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 5,972 <sup>百万円</sup>  | 6,464 <sup>百万円</sup>  | 3,701 <sup>百万円</sup>  | 3,037 <sup>百万円</sup>  |
| 純 資 産 額         | 1,102                 | 1,095                 | 1,056                 | 1,094                 |
| 総 資 産           | 23,020                | 23,170                | 23,768                | 24,201                |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

|             | 当 年 度 末 | 前 年 度 末 |
|-------------|---------|---------|
| 使 用 人 数     | 1,640人  | 1,656人  |
| 平 均 年 齢     | 40年 2 月 | 40年 3 月 |
| 平 均 勤 続 年 数 | 17年 8 月 | 17年 6 月 |
| 平 均 給 与 月 額 | 330千円   | 336千円   |

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。  
3. 平均給与月額は、賞与を除く 3 月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ. 営業所数の推移

|             | 当 年 度 末        | 前 年 度 末        |
|-------------|----------------|----------------|
| 茨 城 県       | 134店 (うち出張所 8) | 133店 (うち出張所 8) |
| 栃 木 県       | 7店             | 7店             |
| 千 葉 県       | 4店             | 4店             |
| 埼 玉 県       | 0店             | 1店             |
| 東 京 都       | 2店             | 2店             |
| インターネット専業支店 | 1店             | 0店             |
| 合 計         | 148店 ( // 8)   | 147店 ( // 8)   |

- (注) 1. 当年度末において、店舗外ＡＴＭを100か所（前年度末107か所）設置しております。  
また、セブン銀行との提携によるＡＴＭ全国24,392台（うち県内735台）およびイオン銀行との提携によるＡＴＭ全国6,181台（うち県内261台）が利用可能となっております。
2. 3月末の店舗数は、行政上の登録店舗数は148か店となっておりますが、平成29年度は前年度に引続き経営効率性の観点から店舗統合（ランチ・イン・ランチ方式）を実施し、店舗の拠点数としては104拠点（前年度末107拠点）となっております。

## ロ. 当年度新設営業所

### つくばのガマぐち支店（インターネット専業支店）

- (注) 1. 当年度において次の店舗外ＡＴＭを新設し、また、店舗統合（ランチ・イン・ランチ方式）により、4か所の店舗内ＡＴＭを店舗外ＡＴＭに変更しております。

#### 【新設】

江戸崎支店 稲敷市役所出張所  
 龍ヶ崎支店 城南ショッピングセンター出張所  
 下妻営業部 下妻市役所出張所

#### 【店舗内ＡＴＭから店舗外ＡＴＭへ変更】

境支店 春日部出張所  
 笠間支店 稲田出張所  
 松戸支店 小金出張所  
 江戸崎支店 新利根出張所

2. 当年度において次の店舗外ＡＴＭを廃止しました。

#### 【廃止】

龍ヶ崎支店 龍ヶ崎東出張所  
 龍ヶ崎支店 龍ヶ崎駅前出張所  
 Ｉ－ＮＥＴ 他金融機関の幹事拠点 12拠点

## ハ. 銀行代理業者の一覧

該当ありません。

## 二. 銀行が営む銀行代理業等の状況

| 所属金融機関の商号又は名称 |
|---------------|
| 株式会社あおぞら銀行    |

## (5) 設備投資の状況

### イ. 設備投資の状況

(単位：百万円)

|               |       |
|---------------|-------|
| 設 備 投 資 の 総 額 | 2,406 |
|---------------|-------|

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

| 内 容          | 金 額 |
|--------------|-----|
| 松戸支店等店舗建替・改修 | 902 |
| ソフトウェア       | 646 |

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## (6) 重要な親会社および子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社の状況

| 会 社 名                               | 所 在 地             | 主要業務内容                          | 設立年月日          | 資本金        | 当行が有する<br>子 会 社 等 の<br>議 決 権 比 率 | その他 |
|-------------------------------------|-------------------|---------------------------------|----------------|------------|----------------------------------|-----|
| 筑波ビジネス<br>サービ<br>ス 株 式 会 社          | つくば市竹園<br>一丁目7番   | 現金等の精査整理業務                      | 昭和58年<br>7月27日 | 百万円<br>20  | %<br>100.00                      | —   |
| 筑波信用保証<br>株 式 会 社                   | 土浦市中央<br>二丁目11番7号 | 信用保証業務                          | 昭和59年<br>1月10日 | 百万円<br>91  | %<br>100.00                      | —   |
| 筑波総研<br>株 式 会 社                     | 土浦市中央<br>二丁目11番7号 | システム開発業務<br>リサーチ・コンサル<br>ティング業務 | 平成元年<br>7月5日   | 百万円<br>50  | %<br>100.00                      | —   |
| つくば地域活性化<br>ファンド投資事業<br>有 限 責 任 組 合 | 土浦市中央<br>二丁目11番7号 | 投 資 業 務                         | 平成28年<br>1月29日 | 百万円<br>188 | %<br>99.00                       | —   |

- (注) 1. 上記の重要な子会社等4社は連結対象子会社であります。なお、持分法適用会社は該当ありません。  
2. 当期の経常収益は406億6百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は30億37百万円であります。  
3. 当連結会計年度より、つくば地域活性化ファンド投資事業有限責任組合を重要な子会社に加えております。

## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協、信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し、現金自動入金のサービスを行っております。
5. 株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出し、現金自動入金のサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の「利用手数料の無料化」を行っております。
7. じゅうだん会（株式会社筑波銀行、株式会社八十二銀行、株式会社山形銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社阿波銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成20年１月に株式会社八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
8. 株式会社常陽銀行、水戸信用金庫、結城信用金庫、茨城県信用組合、茨城県信用農業協同組合連合会ならびに同連合会会員の農業協同組合との提携により、茨城ネット資金センターを設置し、代金回収サービス（略称Ｉ－ＮＥＴ資金サービス）を行っております。

## (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

## (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2. 会社役員（取締役および監査役）に関する事項

### (1) 会社役員の状況

(年度末現在)

| 氏 名     | 地 位              | 担 当                   | 重要な兼職                                                                           | その他 |
|---------|------------------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 植 木 誠   | (代表取締役)<br>取締役会長 |                       |                                                                                 |     |
| 藤 川 雅 海 | (代表取締役)<br>取締役頭取 |                       |                                                                                 |     |
| 高 橋 信 之 | 専務取締役            | 監査部                   |                                                                                 |     |
| 越 智 悟   | 常務取締役            | 人事総務部、市場金融部           |                                                                                 |     |
| 生 田 雅 彦 | 常務取締役            | 総合企画部、事務統括部、事務集中部、秘書室 |                                                                                 |     |
| 篠 原 智   | 常務取締役            | 営業本部長委嘱               |                                                                                 |     |
| 木 村 伊知郎 | 常務取締役            | 融資部、リスク統括部            |                                                                                 |     |
| 瀬 尾 達 朗 | 取締役              | 本店営業部長委嘱              |                                                                                 |     |
| 堤 義 雄   | 取締役（社外）          |                       | 大好きいばらき県民会議 専務理事                                                                |     |
| 横 井 のり枝 | 取締役（社外）          |                       | 流通経済大学流通情報学部流通情報学科 准教授                                                          |     |
| 野 口 稔 夫 | 常勤監査役            |                       |                                                                                 |     |
| 尾 崎 聡   | 常勤監査役            |                       |                                                                                 |     |
| 村 上 義 弘 | 監査役（社外）          |                       | 桜川綜合法律事務所 代表弁護士                                                                 |     |
| 篠 崎 暁   | 監査役（社外）          |                       |                                                                                 |     |
| 堀 内 巧   | 監査役（社外）          |                       | 公認会計士堀内巧事務所<br>三井不動産プライベートリート投資法人 監督役員<br>全国農業協同組合中央会 監事<br>株式会社日本レジストリサービス 監査役 |     |

- (注) 1. 取締役堤義雄氏、横井のり枝氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役村上義弘氏、篠崎暁氏、堀内巧氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 監査役堀内巧氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役堤義雄氏および横井のり枝氏につきましては、東京証券取引所に対し、有価証券上場規程に定める独立役員として届出を行っております。
5. 常勤監査役五島裕輔氏は、平成29年6月28日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

(2) 会社役員に対する報酬等

| 区 分   | 支 給 人 数 | 報 酬 等  |
|-------|---------|--------|
| 取 締 役 | 12名     | 202百万円 |
| 監 査 役 | 6名      | 51百万円  |
| 計     | 18名     | 253百万円 |

- (注) 1. 報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 報酬限度額は、平成21年9月18日開催の臨時株主総会において、取締役は月額30百万円以内、監査役は月額6百万円以内と決議いただいております。
3. 期末現在の人員は、取締役10名、監査役5名であります。支給人員と期末人員が相違しているのは、第93期定時株主総会で退任した3名が含まれているためであります。

(3) 責任限定契約

| 氏 名     | 責任限定契約の内容の概要                                                                                        |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堤 義 雄   | 会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がない場合に限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとしております。 |
| 横 井 のり枝 |                                                                                                     |
| 村 上 義 弘 |                                                                                                     |
| 篠 崎 暁   |                                                                                                     |
| 堀 内 巧   |                                                                                                     |

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

| 氏 名     | 兼職その他の状況                                                                        |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 堤 義 雄   | 大好きいばらき県民会議 専務理事                                                                |
| 横 井 のり枝 | 流通経済大学流通情報学部流通情報学科 准教授                                                          |
| 村 上 義 弘 | 桜川総合法律事務所 代表弁護士                                                                 |
| 堀 内 巧   | 公認会計士堀内巧事務所<br>三井不動産プライベートリート投資法人 監督役員<br>全国農業協同組合中央会 監事<br>株式会社日本レジストリサービス 監査役 |



## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏 名     | 在任期間  | 取締役会等への出席状況                                        | 取締役会等における<br>発言その他の活動状況                             |
|---------|-------|----------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 堤 義 雄   | 4年9か月 | 当事業年度開催の取締役会25回のうち25回出席しております。                     | 県職員、筑西市副市長等の経験を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。            |
| 横 井 のり枝 | 1年9か月 | 当事業年度開催の取締役会25回のうち24回出席しております。                     | 長年に渡る経済産業界の研究を通じて培った知識や経験に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。 |
| 村 上 義 弘 | 3年9か月 | 当事業年度開催の取締役会25回のうち22回出席し、また監査役会26回のうち23回に出席しております。 | 弁護士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。               |
| 篠 崎 暁   | 2年9か月 | 当事業年度開催の取締役会25回のうち25回出席し、また監査役会26回のうち26回に出席しております。 | 会社役員、会社監査役等の経験を踏まえ、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。           |
| 堀 内 巧   | 1年9か月 | 当事業年度開催の取締役会25回のうち24回出席し、また監査役会26回のうち25回に出席しております。 | 公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。              |

## (3) 社外役員に対する報酬等

|             | 支給人数 | 銀行からの報酬等 | 銀行の親会社等から受けている報酬等 |
|-------------|------|----------|-------------------|
| 報 酬 等 の 合 計 | 5名   | 24百万円    | 該当事項はありません。       |

- (注) 1. 報酬等は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 期末現在の人員は、社外役員5名であります。

## (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当行の株式に関する事項

### (1) 株式数

|          |         |           |
|----------|---------|-----------|
| 発行可能株式総数 | 普通株式    | 333,000千株 |
|          | 第三種優先株式 | 10,000千株  |
|          | 第四種優先株式 | 100,000千株 |
| 発行済株式の総数 | 普通株式    | 82,553千株  |
|          | 第三種優先株式 | —         |
|          | 第四種優先株式 | 70,000千株  |

(注) 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 当年度末株主数

|         |         |
|---------|---------|
| 普通株式    | 22,136名 |
| 第三種優先株式 | —       |
| 第四種優先株式 | 1名      |

(3) 大株主

普通株式

| 株主の氏名又は名称                                   | 当行への出資状況 |        |
|---------------------------------------------|----------|--------|
|                                             | 持株数等     | 持株比率   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                   | 9,966千株  | 12.07% |
| 筑波銀行行員持株会                                   | 3,650    | 4.42   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                     | 2,565    | 3.10   |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234 | 1,964    | 2.37   |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO          | 1,776    | 2.15   |
| 株式会社広沢製作所                                   | 1,447    | 1.75   |
| GOVERNMENT OF NORWAY                        | 1,434    | 1.73   |
| 株式会社みずほ銀行                                   | 900      | 1.09   |
| JPMORGAN CHASE BANK 385151                  | 858      | 1.03   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社                            | 731      | 0.88   |

(注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

第四種優先株式

| 株主の氏名又は名称  | 当行への出資状況 |         |
|------------|----------|---------|
|            | 持株数等     | 持株比率    |
| 株式会社整理回収機構 | 70,000千株 | 100.00% |

5. 当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

| 氏名又は名称                                                                 | 当該事業年度に係る報酬等 | その他                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有限責任 あずさ監査法人<br>指定有限責任社員 寺 澤 豊<br>業務執行社員<br>指定有限責任社員 森 本 洋 平<br>業務執行社員 | 67           | 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び従前の事業年度における職務執行状況や報酬実績等について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。<br><br>会計監査人に対して報酬等を支払った非監査業務（公認会計士法第2条第1項）の内容は、日本版CRS対応の指導・助言業務等であります。 |

(注) 1. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

3. 当行および当行子会社等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は70百万円であります。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

#### イ. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、又は会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断された場合には、会計監査人の解任又は不再任を決定する方針であります。

#### ロ. 当行の会計監査人以外の監査法人が監査を行っている重要な子会社 該当ありません。

## 7. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する方針

該当事項はありません。

## 8. 業務の適正を確保する体制および当該体制の運用状況の概要

### (1) 内部統制システム構築の基本方針

当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当行の業務ならびに当行および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針として取締役会において決議した事項は以下の通りです。

#### ①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当行は、企業倫理の確立と法令遵守を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、その実現のためコンプライアンス基本方針および具体的な手引書であるコンプライアンス・マニュアルを制定し、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取組みます。
- (イ) 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会において、法令等遵守に関する重要事項の審議を行います。
- (ウ) 取締役会は、コンプライアンスの実践計画であるコンプライアンス・プログラムを決定し、コンプライアンスの徹底を図ります。
- (エ) 当行および当行子会社の役職員が、法令違反のおそれのある行為等を発見した場合に通報・相談できるよう、外部の弁護士と行内のコンプライアンス統括部署を通報・相談窓口とするコンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を設け、違反行為の未然防止等を図ります。
- (オ) 取締役会は、顧客の保護と利便の向上を図るため、顧客保護等管理方針および顧客保護等管理規程等を定め、適切かつ十分な顧客への説明、顧客の相談・苦情等への対処、顧客情報管理、外部委託管理、ならびに利益相反管理を行うための態勢を整備します。
- (カ) 当行は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告に係る内部統制の整備および運用のための方針・規程を定め、その適切性を確保します。  
また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を継続的に評価し、必要な改善を行います。
- (キ) 当行は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶し、利益を供与しません。
- (ク) 当行は、適切かつ十分な金融仲介機能を発揮するため、金融円滑化に関する方針・規程を定め、その取組みを通じて地域社会・経済の発展に貢献します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (ア) 取締役の職務の執行に係る情報は、法令および行内規程に基づき保存、管理します。
- (イ) 当行は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集し、法令等に従い適時適切に開示します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) リスク管理を適切に行うため、統合的リスク管理方針および統合的リスク管理規程に基づき、リスク種類毎に所管部を定めて、リスクの特性等に応じた管理・運営に努めます。
- (イ) リスク管理委員会において、リスク管理の充実・強化および高度化のためのリスク管理態勢に関する事項について審議を行い、リスクの把握と的確な判断に資するため、取締役会等に対する報告を行います。
- (ウ) 各種リスクの顕在化や不測の事態が発生した場合に適切な対応を行うための方針・規程等を定め、損害・損失の発生等を抑制する体制を構築します。
- (エ) 監査部署は、本部、営業店および子会社の業務を監査し、その結果法令等違反、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は直ちに取締役会等に報告する体制を構築します。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 協議・決定の効率化を図るために役付取締役により構成される常務会において、決定を委任された事項についての決議を行います。
- (イ) 取締役会および常務会の決議に基づく業務執行は、取締役会が選任した執行役員および各部門の責任者が職務権限等に基づきこれを行います。取締役会および各取締役はこれらを監督する権限を有し、その責任を負うものとしています。

⑤次に掲げる体制その他の当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 子会社における業務執行については、子会社管理基準に基づき運営、管理する統括部署を置き、適切な管理・指導を行い、業務の状況について適時報告を受けています。
- (イ) 当行の監査部署は、必要に応じて当行子会社へ立ち入り、監査を行います。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役を補助すべき使用人として、補助使用人 1 名以上を配置することとし、監査役による補助使用人に対する指揮命令権を明確化します。また、補助使用人の権限を明確化し、補助使用人の任命、異動等については、監査役の意見を尊重するなど、補助使用人の取締役からの独立性を確保します。

⑦次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制
- ・ 子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制
- ・ 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(ア) 取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当行および子会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役（会）に遅滞なく報告するものとしています。

また、監査役は必要に応じて、取締役および使用人ならびに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者、会計監査人等に対して報告を求めることができるものとします。

(イ) 前号の報告をした者に対し、不利な取扱いを行わないことを確保します。

⑧監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上しておくこととします。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができます。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針の確認、経営課題等のほか監査について意見交換を行います。

また、監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べるほか、内部監査部署、コンプライアンス・リスク統括部署等との情報交換を行う体制を確保し、監査の実効性を高めます。

(2) 当行における基本方針の運用状況の概要

「内部統制システム構築の基本方針」に基づく当期の運用状況の概要は以下の通りです。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンス基本方針、コンプライアンス・マニュアルを取締役会において策定し、行内に周知を図り、コンプライアンス重視の組織風土の醸成に取り組んでおります。
- ・ 頭取を委員長とするコンプライアンス委員会を2か月毎に開催し、法令等遵守に関する重要事項について協議・報告を実施しております。当年度は7回開催しております。
- ・ コンプライアンス委員会における協議を経て、取締役会はコンプライアンス・プログラムを年次で策定し、コンプライアンス実践の徹底を図っております。
- ・ 「反社会的勢力への対応方針」を策定し、組織としての対応、外部専門機関との連携、取引を含めた一切の関係遮断、裏取引や資金提供の禁止を定めております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 当行は取締役の職務執行に係る情報について取締役会規程、文書規程に基づき、関連資料とともに取締役会議事録を永久保存し管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 統合的リスク管理方針および統合的リスク管理規程を策定し、リスク種類毎の管理態勢の整備に取り組んでおります。
- ・ リスク管理委員会を毎月開催し、リスク管理にかかる事項について協議・報告を行っています。当年度は17回開催しております。
- ・ 監査部は、本部、営業店および当行子会社の業務を監査し、その結果を取締役会に報告しております。



④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 常務会規程に基づき、役付取締役により構成される常務会を週1回開催し、協議・決定の効率化を図るために決定を委任された事項について協議および決議を行っております。当年度は73回開催しました。

⑤次に掲げる体制その他の当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・ 子会社管理基準に基づき、各子会社に対しては子会社の統括部署である総合企画部と業務執行に係る協議を行うとともに業務状況等について報告を受ける態勢を整え、管理・指導を行っております。
- ・ 監査部は、内部監査規程に基づき、原則として毎年1回、当行子会社の監査を実施しております。当年度は子会社3社に対し監査を実施しております。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・ 監査役会規程および監査役監査基準において、補助使用人に関する事項ならびにその補助使用人の業務執行者からの独立性および補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について定めており、補助使用人1名を配置しております。

⑦当行の監査役への報告に関する体制、当行の監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 監査役会規程および監査役監査基準において、監査役は必要に応じて、会計監査人、取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めると定めており、監査役（会）に報告すべき項目について、定時株主総会開催後の取締役会において、協議事項として付議しております。
- ・ 監査役会規程において、監査役に対し報告をしたことを理由として報告者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備するよう取締役等に要請すると定めております。



⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・職務の執行上必要と認める費用については、あらかじめ予算を計上しております。また、緊急または臨時に支出した費用についても、会社法に基づく監査役監査基準において、事後、償還を請求することができると定めております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役会規程および監査役監査基準に代表取締役との定期的会合の開催を定めており、当年度は4回実施しました。
- ・監査役は取締役会、常務会、その他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

## 9. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

## 10. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

## 11. 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

## 12. その他

剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがある時は、当該定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

- ・当行は、経営の健全性を確保するため、内部留保の充実による財務体質の強化を図るとともに、利益の状況や経営環境等を勘案しつつ、安定的な配当を実施することを剰余金の配当等の決定に関する方針としております。

以 上

**第94期末 (平成30年3月31日現在) 貸借対照表**

(单位：百万巴)

| 科 目    |   |      |    |    | 金 額       | 科 目         |      |    |    |           | 金 額 |
|--------|---|------|----|----|-----------|-------------|------|----|----|-----------|-----|
| (資産の部) |   |      |    |    |           | (負債の部)      |      |    |    |           |     |
| 現金預け   | 金 | 預    | け  | 金  | 160,690   | 預           |      | 金  |    | 2,286,223 |     |
| 現金     |   |      |    | 金  | 37,378    | 当座預金        |      |    |    | 41,682    |     |
| 預け     |   |      |    | 金  | 123,312   | 普通預金        |      |    |    | 1,198,508 |     |
| 入金     | 金 | 有価証券 |    | 債権 | 5,754     | 貯蓄預金        |      |    |    | 12,498    |     |
| 商品     | 品 | 国    | 地方 | 債券 | 700       | 通知預金        |      |    |    | 2,296     |     |
| 商      | 品 | 地    | 方  | 債権 | 187       | 定期預金        |      |    |    | 1,006,901 |     |
| 金      | 品 | の    | 信  | 託  | 513       | その他預金       |      |    |    | 14,487    |     |
| 有価証券   | 価 |      | 証  | 券  | 2,970     | 債権          | 貸借   | 取引 | 受入 | 担保        |     |
| 国      |   |      |    | 債権 | 571,248   | 外           | 国    | 為  | 替  | 金         |     |
| 地      |   |      |    | 債権 | 107,030   | 売渡          | 外    | 国  | 為  | 替         |     |
| 社      |   |      |    | 債権 | 99,761    | 未払          | 他    | 負  |    |           |     |
| 株      |   |      |    | 式  | 100,292   | 未決          | 済    | 為  | 替  | 債         |     |
| 所      | の | 他    | の  | 証  | 10,820    | 未払          | 法    | 人  | 費  | 借         |     |
| 貸      |   | 出    |    |    | 253,344   | 未前          | 払    | 受  | 取  | 等         |     |
| 割手証    |   | 引    | 手  | 貸  | 1,632,853 | 未前          | 払    | 受  | 取  | 用         |     |
| 当      |   | 書    | 貸  | 付  | 7,344     | 給付          | 融    | 派  | 填  | 益         |     |
| 外      | 国 | 座    | 為  | 替  | 114,646   | 金資          | 産    | 除  | 去  | 金         |     |
| 外      | 立 | 他    | 店  | 預  | 1,442,785 | そ           | 与    | 引  | 当  | 品         |     |
| 取      | の | 他    | 国  | 為  | 68,077    | 賞           | 職    | 給  | 付  | 務         |     |
| 所      | 決 | 済    | 為  | 替  | 6,811     | 退職          | 給    | 付  | 引  | 債         |     |
| 未      | 払 | 収    | 費  | 用  | 6,797     | 執行役         | 員    | 退  | 職  | 金         |     |
| 前      | 融 | 派    | 生  | 商  | 14        | 睡眠預金        | 払戻   | 損失 | 引当 | 金         |     |
| 未      | 商 | 品    | 差  | 入  | 17,438    | ポイント        | ン    | ト  | 引  | 当         |     |
| 金      | 融 | の    | 他  | 定  | 8         | 利息返         | 還    | 損失 | 引  | 当         |     |
| 有      | 形 | 固    | 定  | 資  | 1,427     | 偶発          | 損失   | 引  | 当  | 金         |     |
| 建      |   |      |    | 産  | 2,598     | 再評価         | に係る  | 繰延 | 税金 | 負債        |     |
| 土      |   |      |    | 物  | 1,497     | 支           | 払    | 承  |    | 諾         |     |
| 建      |   |      |    | 地  | 3,082     | 負           | 債    | の  | 部  | 合         |     |
| 設      | 仮 | 勘    |    | 定  | 8,824     |             |      |    |    | 計         |     |
| の      | 有 | 形    | 固  | 資  | 23,787    | (純資産の部)     |      |    |    |           |     |
| 形      | 固 | 定    | 資  | 産  | 10,728    | 資本          | 本    | 剰  | 余  | 金         |     |
| フ      | ト | ウ    | エ  | ア  | 10,479    | 資本          | 本    | 準  | 備  | 金         |     |
| の      | 無 | 形    | 固  | 費  | 830       | その他         | 資本   | 剰  | 余  | 金         |     |
| 他      | 年 | 金    | 金  | 資  | 1,749     | 利益          | 剰    | 余  | 金  |           |     |
| 延      | 税 | 金    | 金  | 資  | 1,701     | 利益          | 準    | 備  | 金  |           |     |
| 払      | 承 | 引    | 当  | 見  | 1,335     | その他         | 利益   | 剰  | 余  | 金         |     |
| 倒      |   |      |    |    | 829       | 繰越          | 利益   | 剰  | 余  | 金         |     |
|        |   |      |    |    | 3,723     | 自己          | 株    |    |    | 式         |     |
|        |   |      |    |    | 1,660     | 株主          | 資本   | 合  |    | 計         |     |
|        |   |      |    |    | △ 9,642   | その他         | 有価証券 | 評価 | 差額 | 金         |     |
|        |   |      |    |    |           | 土地          | 再評価  | 差額 | 金  |           |     |
|        |   |      |    |    |           | 評価・換算       | 差額   | 等  | 合  | 計         |     |
|        |   |      |    |    |           | 純資産         | の    | 部  | 合  | 計         |     |
|        |   |      |    |    |           |             |      |    |    | 105,689   |     |
| 資産の部合計 |   |      |    |    | 2,421,863 | 負債及び純資産の部合計 |      |    |    | 2,421,863 |     |

(平成29年 4 月 1 日から)  
(平成30年 3 月31日まで)

(单位：百万円)

| 科 目  |        | 金 額 |        |
|------|--------|-----|--------|
| 経常収入 | 27,485 |     | 40,092 |
| 金 利  | 22,208 |     |        |
| 出 証  | 5,190  |     |        |
| 券 口  | 0      |     |        |
| 他 取  | 37     |     |        |
| 為 引  | 48     |     |        |
| 他 他  | 7,297  |     |        |
| 等 派  | 1,462  |     |        |
| 他 他  | 5,834  |     |        |
| 債 融  | 2,345  |     |        |
| の 債  | 462    |     |        |
| 融 融  | 134    |     |        |
| の 融  | 1,748  |     |        |
| 却 式  | 2,964  |     |        |
| 金 金  | 275    |     |        |
| の 金  | 1,362  |     |        |
| 常 常  | 68     |     |        |
| 調 金  | 1,258  |     |        |
| マ 取  | 912    |     |        |
| 金 引  | 352    |     |        |
| の 支  | △ 1    |     |        |
| 替 支  | 491    |     |        |
| 引 支  | 0      |     |        |
| の 支  | 68     |     |        |
| 業 替  | 0      |     |        |
| 証 証  | 3,897  |     |        |
| 金 金  | 399    |     |        |
| 等 金  | 3,497  |     |        |
| の 金  | 2,043  |     |        |
| 引 金  | 924    |     |        |
| 出 金  | 0      |     |        |
| 式 金  | 1,118  |     |        |
| の 金  | 27,238 |     |        |
| 常 金  | 1,558  |     |        |
| 別 金  | 437    |     |        |
| 定 金  | 467    |     |        |
| 前 金  | 132    |     |        |
| 住 金  | 13     |     |        |
| 税 金  | 508    |     |        |
| 人 金  |        |     |        |
| 人 金  |        |     |        |
| 期 金  |        |     |        |
| 純 金  |        |     |        |
| 及 金  |        |     |        |
| 等 金  |        |     |        |
| 純 金  |        |     |        |
| 利 金  |        |     |        |
| 事 金  |        |     |        |
| 整 金  |        |     |        |
| 合 金  |        |     |        |
| 利 金  |        |     |        |
| 業 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 税 金  |        |     |        |
| 額 金  |        |     |        |
| 計 金  |        |     |        |
| 益 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |
| 分 金  |        |     |        |

第94期（平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで）株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高               | 48,868  | 9,376     | 21,070   | 30,447  |
| 当期変動額               |         |           |          |         |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |
| 当期純利益               |         |           |          |         |
| 自己株式の取得             |         |           |          |         |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |           |          |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |          |         |
| 当期変動額合計             | —       | —         | —        | —       |
| 当期末残高               | 48,868  | 9,376     | 21,070   | 30,447  |

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本   |          |         |         |         |
|---------------------|-----------|----------|---------|---------|---------|
|                     | 利 益 剰 余 金 |          |         | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
|                     | 利益準備金     | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |         |
|                     |           | 繰越利益剰余金  |         |         |         |
| 当期首残高               | 604       | 22,285   | 22,889  | △ 5     | 102,200 |
| 当期変動額               |           |          |         |         |         |
| 剰余金の配当              | 90        | △ 541    | △ 451   |         | △ 451   |
| 当期純利益               |           | 2,743    | 2,743   |         | 2,743   |
| 自己株式の取得             |           |          |         | △ 0     | △ 0     |
| 土地再評価差額金の取崩         |           | 0        | 0       |         | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |          |         |         |         |
| 当期変動額合計             | 90        | 2,202    | 2,292   | △ 0     | 2,291   |
| 当期末残高               | 694       | 24,488   | 25,182  | △ 6     | 104,492 |

(単位：百万円)

|                     | 評価・換算差額等         |          |                | 純資産合計   |
|---------------------|------------------|----------|----------------|---------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高               | 52               | 414      | 466            | 102,666 |
| 当期変動額               |                  |          |                |         |
| 剰余金の配当              |                  |          |                | △ 451   |
| 当期純利益               |                  |          |                | 2,743   |
| 自己株式の取得             |                  |          |                | △ 0     |
| 土地再評価差額金の取崩         |                  |          |                | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 731              | △ 0      | 730            | 730     |
| 当期変動額合計             | 731              | △ 0      | 730            | 3,022   |
| 当期末残高               | 784              | 413      | 1,197          | 105,689 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 筑波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社筑波銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 第94期末 (平成30年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-------------------|-----------|-------------------|-----------|
| (資産の部)            |           | (負債の部)            |           |
| 現 金 預 け 金         | 161,941   | 預 金               | 2,275,005 |
| 買 入 金 銭 債 権       | 5,754     | 債券貸借取引受入担保金       | 20,000    |
| 商 品 有 価 証 券       | 700       | 外 国 為 替           | 77        |
| 金 銭 の 信 託         | 2,970     | そ の 他 負 債         | 10,245    |
| 有 価 証 券           | 569,734   | 賞 与 引 当 金         | 852       |
| 貸 出 金             | 1,633,318 | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 1,883     |
| 外 国 為 替           | 6,811     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 9         |
| そ の 他 資 産         | 17,487    | 執行役員退職慰労引当金       | 45        |
| 有 形 固 定 資 産       | 23,792    | 睡眠預金払戻損失引当金       | 280       |
| 建 物               | 10,728    | ポ イ ン ト 引 当 金     | 14        |
| 土 地               | 10,479    | 利 息 返 還 損 失 引 当 金 | 0         |
| 建 設 仮 勘 定         | 830       | 偶 発 損 失 引 当 金     | 295       |
| その他の有形固定資産        | 1,753     | 再評価に係る繰延税金負債      | 357       |
| 無 形 固 定 資 産       | 3,066     | 支 払 承 諾           | 1,665     |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 1,730     | 負 債 の 部 合 計       | 2,310,734 |
| その他の無形固定資産        | 1,336     | (純資産の部)           |           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 1,894     | 資 本 金             | 48,868    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 3,426     | 資 本 剰 余 金         | 30,447    |
| 支 払 承 諾 見 返       | 1,665     | 利 益 剰 余 金         | 28,211    |
| 貸 倒 引 当 金         | △ 12,379  | 自 己 株 式           | △ 6       |
|                   |           | 株 主 資 本 合 計       | 107,521   |
|                   |           | その他の有価証券評価差額金     | 784       |
|                   |           | 土 地 再 評 価 差 額 金   | 413       |
|                   |           | 退職給付に係る調整累計額      | 730       |
|                   |           | その他の包括利益累計額合計     | 1,928     |
|                   |           | 純 資 産 の 部 合 計     | 109,449   |
| 資 産 の 部 合 計       | 2,420,184 | 負債及び純資産の部合計       | 2,420,184 |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

▲ 計 算 書 類 等

▲ 連 結 計 算 書 類 等

第94期

(平成29年 4 月 1 日から  
平成30年 3 月31日まで)

連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目              |        | 金 額    |
|------------------|--------|--------|
| 経常収益             |        | 40,606 |
| 資金運用収益           | 27,466 |        |
| 貸出金利             | 22,208 |        |
| 有価証券利息配当金        | 5,170  |        |
| コールローン利息及び買入手形利息 | 0      |        |
| 預け金利息            | 37     |        |
| その他の受入利息         | 48     |        |
| 役務取引等収益          | 7,815  |        |
| その他の業務収益         | 2,345  |        |
| その他の経常収益         | 2,979  |        |
| 償却債権取立益          | 275    |        |
| その他の経常収益         | 2,704  |        |
| 経常費用             |        | 35,673 |
| 資金調達費用           | 911    |        |
| 預金利息             | 352    |        |
| コールマネー利息及び売渡手形利息 | △ 1    |        |
| 債券貸借取引支払利息       | 491    |        |
| 借入金利息            | 0      |        |
| その他の支払利息         | 68     |        |
| 役務取引等費用          | 3,727  |        |
| その他の業務費用         | 2,043  |        |
| その他の経常費用         | 27,441 |        |
| 貸倒引当金繰入額         | 1,549  |        |
| その他の経常費用         | 441    |        |
|                  | 1,107  |        |
| 経常特別利益           |        | 4,933  |
| 特定固定資産処分益        | 10     |        |
| 特定別資産処分損失        |        | 158    |
| 減価償損             | 115    |        |
|                  | 43     |        |
| 税金等調整前当期純利益      |        | 4,785  |
| 法人税、住民税及び事業税     | 465    |        |
| 法人税等調整額          | 1,283  |        |
| 法人税等合計           |        | 1,748  |
| 当期純利益            |        | 3,037  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益  |        | 3,037  |



第94期（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで） 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |        |         |         |
|---------------------|---------|--------|--------|---------|---------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当期首残高               | 48,868  | 30,447 | 25,624 | △ 5     | 104,935 |
| 当期変動額               |         |        |        |         |         |
| 剰余金の配当              |         |        | △ 451  |         | △ 451   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 3,037  |         | 3,037   |
| 自己株式の取得             |         |        |        | △ 0     | △ 0     |
| 土地再評価差額金の取崩         |         |        | 0      |         | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |        |        |         |         |
| 当期変動額合計             | —       | —      | 2,586  | △ 0     | 2,585   |
| 当期末残高               | 48,868  | 30,447 | 28,211 | △ 6     | 107,521 |

|                     | その他の包括利益累計額                   |                |                               |                                 | 純資産合計   |
|---------------------|-------------------------------|----------------|-------------------------------|---------------------------------|---------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土地再評価<br>差 額 金 | 退 職 給 付<br>に 係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |
| 当期首残高               | 52                            | 414            | 275                           | 742                             | 105,677 |
| 当期変動額               |                               |                |                               |                                 |         |
| 剰余金の配当              |                               |                |                               |                                 | △ 451   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                               |                |                               |                                 | 3,037   |
| 自己株式の取得             |                               |                |                               |                                 | △ 0     |
| 土地再評価差額金の取崩         |                               |                |                               |                                 | 0       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 731                           | △ 0            | 454                           | 1,185                           | 1,185   |
| 当期変動額合計             | 731                           | △ 0            | 454                           | 1,185                           | 3,771   |
| 当期末残高               | 784                           | 413            | 730                           | 1,928                           | 109,449 |

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

株式会社 筑波銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 寺 澤 豊 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 本 洋 平 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社筑波銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社筑波銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席して子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載の元行員による不祥事件については、これを受けて策定された再発防止策の実施状況を確認してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

株式会社 筑波銀行 監査役会

常 勤 監 査 役    野 口 稔 夫 ㊞

常 勤 監 査 役    尾 崎        聡 ㊞

監    査    役    村 上 義 弘 ㊞  
(社外監査役)

監    査    役    篠 崎        暁 ㊞  
(社外監査役)

監    査    役    堀 内        巧 ㊞  
(社外監査役)

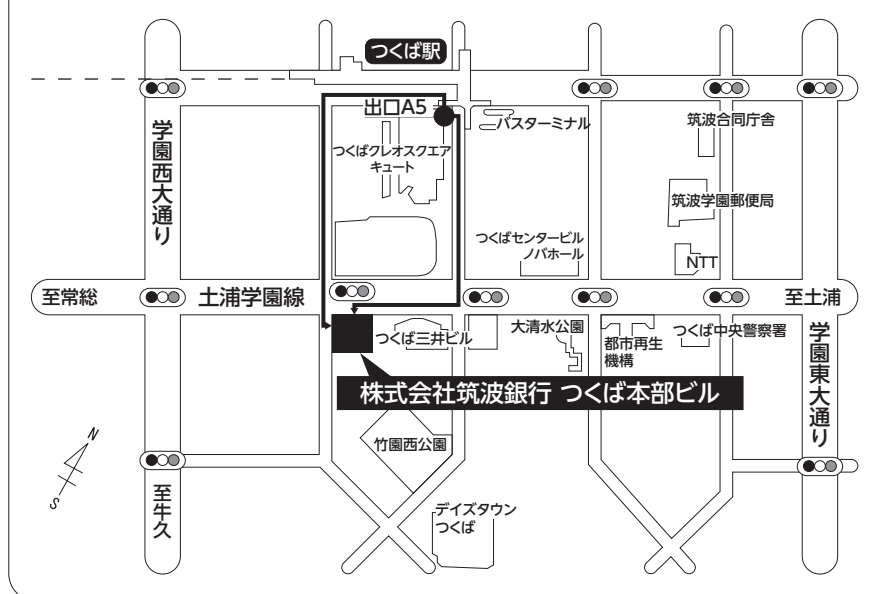
以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

＝ 株 主 総 会 会 場 の ご 案 内 ＝

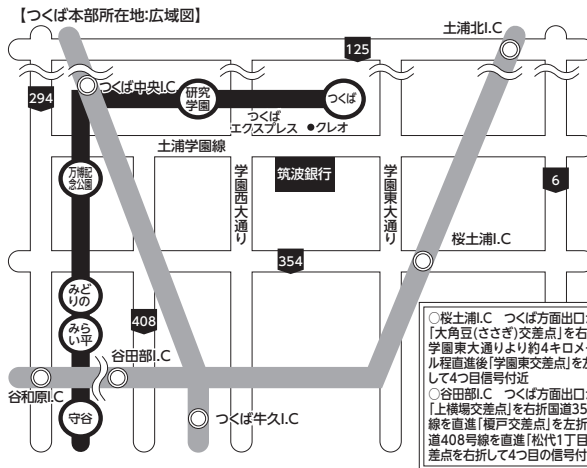
当行つくば本部ビル 所在地 茨城県つくば市竹園一丁目7番  
電 話 029(859)8111(大代表)



○交通および送迎のご案内

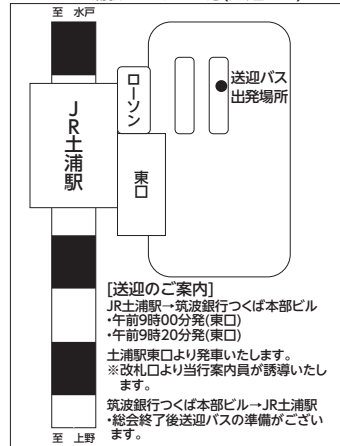
鉄道：つくばエクスプレス (TX) 「つくば」駅下車徒歩7分 (出口A5番)

バス：J R 常磐線 土浦駅・荒川沖駅・ひたち野うしく駅からつくばセンター行下車7分



○桜土浦I.C. つくば方面出口から  
[大角豆(さざぎ)交差点]を右折、  
学園東大通りより約4キロメートル  
程直進後[学園東交差点]を左折  
して4つ目信号付近  
○谷田部I.C. つくば方面出口から  
[上横場交差点]を右折国道354号  
線を直進[横戸交差点]を左折、国  
道408号線を直進[松代1丁目]交  
差点を右折して4つ目の信号付近

JR土浦駅よりお越しの方(送迎あり)



【送迎のご案内】

JR土浦駅→筑波銀行つくば本部ビル  
・午前9時00分発(東口)  
・午前9時20分発(東口)

土浦駅東口より発車いたします。  
※改札口より当行案内員が誘導いた  
します。

筑波銀行つくば本部ビル→JR土浦駅  
・総会終了後送迎バスの準備がござい  
ます。